

# 告示

## 埼玉県告示第千四百三十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を認可したので、次のとおり告示する。

令和五年十二月八日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 施行者の名称  
所沢市
- 二 都市計画事業の種類及び名称  
所沢都市計画緑地  
都・緑・〇五号 安松緑地
- 三 事業施行期間  
令和五年十二月八日から令和十年三月三十一日まで
- 四 事業地
  - イ 収用の部分  
埼玉県所沢市大字上安松字山際地内
  - ロ 使用の部分  
なし